

緊急地震速報を活用した防災訓練の実施について（案）

1 目的

緊急地震速報が流れた際に、「大規模地震対応マニュアル」に基づき、議員及び議会事務局職員等がとるべき行動を確認する。

2 実施概要

（1）訓練実施日時

平成 27 年 5 月 27 日（水）

（総務地域連携常任委員会及び防災県土整備企業常任委員会開催日）

午前 8 時 30 分～午後 5 時までの間で 2 分程度

※全国一斉に実施

（2）実施方法

①常任委員会開催中に「(訓練) 緊急地震速報」が流れた場合

ア 常任委員会参加者

各常任委員長が、休憩を宣言し、室内の全員に安全姿勢を取るよう指示するので、指示に従う。

イ 常任委員会参加者以外

各自で安全姿勢を取る。

②その他の場合

各自で安全姿勢を取る。

3 訓練中止

（1）訓練当日、県内に震度 5 弱以上の地震が観測され、三重県災害対策本部が継続している場合

（2）三重県沿岸部に、「大津波警報」、「津波警報」又は「津波注意報」が発表されている場合

（3）東海地震に関連する調査情報（臨時）、東海地震注意情報、東海地震に係る警戒宣言（東海地震予知情報）が発表されている場合

（4）県内に「大雨」、「洪水」、「暴風」、「高潮」警報等が発表されている場合